

草加市教育委員会会議録

令和 5 年 第 8 回 定例会

令和5年草加市教育委員会第8回定例会

令和5年8月23日(水) 午前9時から
教育委員会会議室(ぶぎん草加ビル4階)

○議 題

- 第41号議案 令和6年度使用中学校用教科用図書採択について
第42号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(令和5年度草加市一般会計補正予算(第5号))
第43号議案 令和4年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について
第44号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について
第31号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第32号報告 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の分析について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 委 員	川 井 か す み
教 育 委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	福 島 博 行
教育総務部副部長	
(兼)子ども教育連携推進室長	河 野 健
教育総務部副部長	伊 藤 寿 夫

教育総務部副部長

(兼)指導課長 和田 卓

総務企画課長 浅古 亮一

学務課長 岩 渕 健 志

○事務局

小 関 隆 志

熊 谷 夕 騎

○傍聴人 0人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和5年教育委員会第8回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から、前回の会議録を朗読願います。

————— 前回会議録の朗読 —————

○山本好一郎教育長 ただ今事務局から前回の会議録の朗読がございましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了いたします。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めて、議案が4件、報告が2件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第41号議案 令和6年度使用中学校用教科用図書の採択について

○山本好一郎教育長 初めに、第41号議案につきまして、副部長兼指導課長より説明させます。

○説明員 第41号議案、令和6年度使用中学校用教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、市立中学校において使用する教科用図書を採択する必要を認めたため、議案として提出させていただいたものでございます。3ページは令和6年度使用中学校用教科用図書採択に係る発行者

一覧でございます。

次に、お手元の参考資料については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律と、同じく施行令および地方教育行政の組織及び運営に関する法律における教科書採択に係る部分の抜粋でございます。無償措置に関する法律には、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする、また、施行令には、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は4年とするということが規定されております。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号には、教科書その他の教材の取り扱いに関する事として、教科書採択は教育委員会の職務権限であることが規定されております。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 中学校で教科書を使用していて、こういうところがよかったとか、不都合があったとか、そういった意見というのを集約する機会はあるのでしょうか。また、出ているのでしょうか。

○説明員 特に今のところ、中学校の方からそういったご意見等は何っておりませんが、来年度は中学校用教科用図書の採択になりますので、そこでまたいろいろな意見が聞かれると思っております。

○峰崎隆司委員 中学校の道徳の発行者は学研教育みらいとなっていて、小学校はアルファベットのGakkenとなっていますが。

○説明員 これは前回の採択のときのままなので、このような表記となっていますが、社名がローマ字のGakkenに変わったということを確認しております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第41号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第41号議案については、可決といたします。

◎第31号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき専決処理の状況を報告させていただきます。第31号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 第31号報告、7月の県費負担教職員の人事に係る専決処理をご報告いたします。

この案件につきましては、本来であれば、教育委員会の議決を経て行うべきところではございますが、緊急に処理をする必要があり、教育委員会を招集する暇がないと認め、専決処理をさせていただきましたことから、これをご報告するものでございます。

内容でございますが、育児休業は小学校教諭3件、うち女性2件男性1件でございます。中学校教諭2件、うち女性1件男性1件でございます。発令につきましては、欠員補充は小学校講師1件、代員は休職代員小学校教諭1件でございます。任期付教職員は小学校教諭2件、中学校教諭1件でございます。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 2学期が始まるところで、毎回お聞きしていますが、未配置の状況、その後の進展等はどのようになっていますでしょうか。

例えば、初任者の後補充も見通しが立ったのか、まだなのか。欠員補充もここで、講師を1人任用ということで、こういう努力をさせていただいていることはよく分かるのですが、学校の方も、先生がいらないという状況ですと、子どもたちも非常に不安で困ると思いますので、是非頑張ってください。

○説明員 8月及び9月当初の予定ですが、小学校の代員につきましては、休職していました教諭が、8月29日から1人復職する予定になっております。また、育休代員も1人9月1日から就く予定になっております。また、未配置ですが、主幹教諭マネジメント機能強化加配が谷塚小にあるのですが、これも9月1日から入る予定になっております。また、先ほど出ました、初任者の後補充ですが、小学校2校に入る予定になっております。また中学校ですが、未配置でありました新栄中のところでも、8月には発令が出ていますので、2学期には入ります。全部ではないのですが、このように配置する予定になっております。

○山本好一郎教育長 それで配置されて、未配置はどのくらい残るのですか。

○説明員 今の方々が入ったという前提で、小学校の代員の未補充は4、未配置は3、初任者の後補充は4となります。中学校は、未補充は1、未配置は1、後補充は4となります。

○山本好一郎教育長 峰崎委員よろしいですか。

○峰崎隆司委員 はい。なかなか大変ですが、やはり先生がいらないということは一番困りますので、是非よろしく願いいたします。

○川井かすみ委員 参考までに、育休の男性の方について、どのくらいの期間取得されている

のでしょうか。

○説明員 小学校の男性の育休の期間ですが、1年間を予定しております。中学校の男性の育休は、今年度末の3月31日までを予定されております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第31号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第31号報告については、承認といたします。

◎第32号報告 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の分析について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。第32号報告につきまして、副部長兼指導課長より説明させます。

○説明員 第32号報告、令和5年度全国学力・学習状況調査結果の分析についてご報告申し上げます。

7月の委員協議会でもお伝えしましたが、本調査は令和5年4月18日に小学校6年生が国語・算数、中学校3年生が国語・数学・英語を実施いたしました。英語を話すこと調査については、ICT端末を用いたオンラインによる回答方式で、各校が4月20日から4月28日の指定された日に実施いたしました。また、質問紙調査として、学習意欲・生活習慣及び批判意識等に関する事項について調査を行いました。生徒質問紙調査について、青柳中学校及び瀬崎中学校はオンラインによる回答を希望し、それぞれ4月24日および4月26日に実施いたしました。

13ページから17ページには、各講習・教科ごとにおける平均正答率の前年度との比較と正答数の分布から見る傾向を示しております。13ページに示しました小学校国語につきましては、草加市の平均正答率は全国の平均正答率を1.8ポイント、県の平均正答率を1ポイント上回っております。また、分布からは、正答数が多い児童の割合が高いことがわかります。次に、中学校国語につきましては、草加市の平均正答率は全国の平均正答率を1.2ポイント上回り、県の平均正答率とは同程度でございました。分布からは、比較的中位層以上の生徒の割合が高いことがわかります。

小学校算数につきましては、草加市の平均正答率は全国平均正答率を0.5ポイント下回り、県の平均正答率とは同程度でございました。分布については、上位層の児童の割合がやや少な

いことがわかります。

続いて、中学校数学につきましては、草加市の平均正答率は全国の平均正答率を1ポイント上回り、県の平均正答率とは同程度でございます。分布については比較的中位層の生徒の割合が高くなっており、正答数が多い生徒の割合がやや低くなっております。

続いて、中学校英語につきましては、話すことに関する調査の結果公表が、先日の8月21日となっておりますため、話すことを除いた結果となっております。草加市の平均正答率は全国の平均正答率を0.6ポイント下回り、県の平均正答率を1ポイント下回っております。分布については、比較的中位層の生徒の割合が高くなっており、正答数が多い生徒の割合がやや低くなっております。話すことに関する調査結果は、現在分析を行っているところでございます。

次に、18ページから22ページの表ですが、こちらの上の表は、教科ごとの学習指導要領の内容や領域、評価の観点、問題形式についての平均正答率の集計結果です。下の表は、問題別集計結果でございます。これらの結果をもとに成果が見られた項目と、今後の指導の重点を、23ページから24ページにまとめております。この項目の中で特に小学校の国語においては、黒四角の一つ目、図表やグラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること。算数では、黒四角三つ目の、高さが等しい三角形について、底辺と面積の関係を基に面積の大小を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できること、が特に課題と考えられます。中学校につきましては、国語では、黒四角二つ目の、文章の構成や展開、表現の効果について根拠を明確にして考えること。数学では、黒四角二つ目の、結論が成り立つための前提を、問題解決の過程や結果を振り返って考え、成り立つ言葉を見出し、説明することができること。英語では、黒四角一つ目、の社会的な話題に関して、読んだことについて考えとその理由を書くことができること、が特に課題として考えております。

続いて、質問紙調査結果から、「草加っ子」の基礎基本の項目に関連すると思われる項目を抜粋したものでございます。当てはまる・どちらかといえば当てはまる、と回答した割合が、県を上回った項目については網掛けをしております。また令和4年度と比較し伸びた項目を矢印で示しております。

26ページは、質問紙調査からの分析でございます。“知”の基礎基本につきましては、課題解決に向けて、自分で考え、取り組むことについての質問事項で、比較的肯定的な回答の割合が高くなっております。一方で、家で計画的に学習することについて、課題と考えられます。

“徳”の基礎基本につきましては、“自分には良いところがあると思う”について、肯定的な回答が、令和5年度も継続して前回調査より高くなっており、各校の地道な取り組み、また、

研究委嘱等の成果となって表れているのかなと思われま。す。“体”の基礎基本につきましては、朝食を摂ることや起きる時刻について、当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合は、令和4年度は小・中学校ともに90%を超えておりましたが、令和5年度の結果では、小学校の起きる時刻について90%を下回っております。また、児童生徒一人ひとりの体を大切にした指導の視点としまして、25ページの下の方の2項目でございますが、“先生は良いところを認めてくれている”について、小中学校ともに90%を上回り、前回調査よりも高くなっております。また、先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、わかるまで教えてくれるについても、小中学校ともに90%を上回り、各校の教職員一人ひとりの粘り強い指導が成果となって表れているのかなと考えられます。また、これらが継続して成果となるよう、指導課としても支援を続けてまいります。

これから示されます埼玉県学力・学習状況調査の結果分析と考察も踏まえ、草加市全体の更なる学力向上と教職員の指導力向上に今後も努めてまいります。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 23ページからの、成果と今後の指導の重点のところについてなのですが、教科の特性といったところによって書き方が違ってくるのはあると思うのですが、このところのスタンスとしては、あくまでもこの全国の調査の、今後の重点として考えていくのか、それとも、これを踏まえて様々な指導について重点として考えていったらいいのかというところを、書きぶりを見ていて思いました。具体的には、例えば23ページの算数のところでいくと、黒菱形のところ具体的に正三角形とか、高さが等しい三角形についてとか、そういうところが、書きぶりであると思うのですね。そういったところを踏まえて、更にもう一つ先というか、総合的に見て、そういう図形の意味や性質についてもっと指導していく必要があるというように書いたらいいのか、ただ、上に正方形の意味や性質で理解していることというのは良くなっているの、個々の問題なのでこれだけで判断するのは難しいと思うのですが、その書きぶりをどうしていったらいいかということをおもったので、代案がすぐ出てこなくて申し訳ないのですが、その辺について今後どういったスタンスでそれを踏まえて、重点として持っていくかというのを教えていただければありがたいなと思ました。

それから、25ページの13、14番の先生方の努力というのがよく表れているところで、よかったな、今後も是非お願いしたいなと思ました。

そして、26ページなのですが、“徳”のところの一番下の、「いじめはどんな理由があっ

てもいけないことだと思う」というのが、低下しているということなのですが、ここは聞けば聞くほど、きっと単なる「いけない」というのは思っていると思うのです。でも、やはり、いろいろな事情があるということが出てくると思うのです。だから、そのこのところを具体的に答えた子どもたちもいるし、低下傾向にあるなというところを拾って、今後につなげていく、気を付けていく必要があるのではないかと思います。みんな、いけないとは思っているのだけど、いろいろな事情でどうしても齟齬が生じたのだということが、それぞれの子どもたちの心の奥底にあるのかなと思いました。そのこのところをまた、追跡調査なりしていただけるとありがたいなと思っていました。

○説明員 ご指摘いただいた点につきまして、学力の面につきましては、それぞれの具体的な問題別に書かせていただいているところにつきましては、各学校の方で、そこができなかった子どもたちがおりますので、その小学校を卒業するまでとか、中学校を卒業するまでに、できなかったところはできるようにさせていただきたいなという思いもありまして、このように書かせていただいております。ただ、今後分析と表現の仕方につきまして、研究してまいりたいと思っております。

また、いじめにつきましては、今後そういった意識を持っている子もいるということを各学校に伝えていきまして、やはり、それぞれの学校の意識も高めていくように伝える機会を設けていければと思っております。ご指摘ありがとうございます。

○峰崎隆司委員 細かいところはまだまだのところもありますが、全体的な傾向として、ここ数年間の努力が出てきて、成果が上がっているのではないかと思います。それから、先ほど小澤委員から指摘のあった、教科によつての表現の違いというのは、国語はどっちかという指導の内容的なことで書いてあって、算数はすごく個々の問題になってしまっています。だから、ちょっとそこに違和感があるのは、そういうふうに違っているところかと思いました。

それから25ページで、先ほども指摘のあった13、14の項目について、教育長室の窓からにも書かれていましたが、分かるまで教えてくれるという評価が高かったのは、すごくいいことだなと思っています。先生が認めてくれることもそうですし、分からなかったら教えてもらえるんだという気持ちが、こういうところに現れているということはすごくいい傾向なので、この辺をうまく学校の方にも伝えて、管理職から先生方一人ひとりにも、是非お伝えいただけるとありがたいなと思いました。よろしく願いいたします。

○説明員 ありがとうございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見ご質問ございますか。

ないようでしたら、本日追加提出いたしました案件に移ります。

◎第42号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(令和5年度草加市一般会計補正予算(第5号))

○山本好一郎教育長 第42号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 それでは、第42号議案、教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(令和5年度草加市一般会計補正予算(第5号))につきましてご説明いたします。

この議案につきましては、市議会の議決を得る必要がある案件のため、市長から教育委員会に対し、意見を求められることから、今回の議案としてお諮りするものでございます。

別紙資料38ページのとおり、学校給食管理運営事業が学務課の事業となります。こちらにつきましては、物価高騰への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食の食材費を、当初予算における予算措置に続きまして追加して補助するものでございます。

歳入予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして、3688万8000円を増額するものでございます。歳出予算は、学校給食食材費補助金として3688万8000円の増額補正を市議会9月定例会に上程するものでございます。

食材費につきましては、当初予算より1食当たり、小学校につきましては20円、中学校につきましては24円を補助しておりますが、当初予算の積算時以降も食材価格の公表が続いておりまして、予算積算値の見込みを超えていることから、10月以降の食材費につきましては、1食当たり、小学校については20円を、中学校については24円を追加して補助するものでございます。予算の積算方法といたしましては、1食当たりの補助額に、令和5年5月1日現在の児童生徒数及び10月以降の給食回数を乗じて積算しております。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第42号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第42号議案については、可決といたします。

◎第43号議案 令和4年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について

○山本好一郎教育長 次に、第43号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 続きまして、令和4年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果についてご説明いたします。

この議案につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第26条の規定により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会の権限に属する事務について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、公表を行うため、今回の定例会に議案として諮るものでございます。

点検評価の対象でございますが、第三次草加市教育振興基本計画のうち、令和4年度に執行いたしました主な取組の活動内容の実績でございます。本年7月13日、それから7月20日の両日、それからその後の意見調整により、学識経験等を有する3人の点検評価委員からご意見をいただいております。またそれに合わせまして、7月27日の第7回教育委員会定例会後の委員協議会における、教育委員の皆様のご意見を踏まえまして、別紙資料のとおり、教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書を作成させていただいております。

次に、総合評価結果一覧となります。第三次草加市教育振興基本計画に掲げました16の施策と施策体系外事業を合わせまして、合計17項目につきまして、令和4年度における総合評価の結果を記載しているものでございます。この総合評価の内訳につきましては、“十分に目標が達成された”のA評価が1項目、“相当程度目標が達成された”のB評価が16項目ございました。“目標の達成が不十分であった”としたC評価と、“目標の達成が不十分であった”のD評価はございませんでした。

次に、評価結果の内容や理由をご説明申し上げますが、当初の目標を上回る結果となったA評価である施策についてのみ、内容や理由などを説明申し上げます。続いて6ページをご覧ください。今回総合評価でA評価となりました施策1-1 子ども教育の連携の推進の総合評価となります。

A評価の理由を3点ご説明させていただきます。1点目でございます。タブレット端末を使用して全数調査としたため、子どもたちの実際の課題をより詳細に把握し分析することができました。その結果、自己肯定感の高い児童生徒の割合は、前年度比3.5ポイント増、自己有用感の高い児童生徒の割合は、前年度比2.2ポイント増との結果となりました。

2点目でございます。“学ぼう！ふるさと草加”を草加市子ども教育連携推進委員会・草加市子ども教育連携推進委員会、専門部会の協議を踏まえ、小中学校で活用しやすい資料に改定することができました。

3点目でございます。市内全ての対象園に対しまして、幼児教育充実事業補助金交付などを行いまして、幼児教育の充実を図るとともに、子ども教育連携支援員による訪問支援を行い、各園の実態に即して、教育・保育の質の向上を図ることができました。

以上の理由からA評価とさせていただきます。ただ今申し上げましたA評価以外の施策における取組ごとの活動内容実績、評価並びに令和4年度以降の取組につきましては、施策ごとにご確認いただければと思います。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 4ページにあるように、概ね達成されたという意見、様々な取組の成果が出つつあるということを感じました。もう一度この報告書が可決された場合、市民への公表ですとか、そういったことについて詳しく教えてください。

○説明員 可決をいただきましたら、市議会の方に提出させていただいて、その後ホームページ等へ掲載し、市民の皆様に公表してまいります。

○小澤尚久教育長職務代理者 その際にですが、せっかくこういった具体的な取組を詳しくまとめているので、より市民の方の関心が向くように、様々な場面で是非周知、公表していただければと思います。よろしく申し上げます。

○山本好一郎教育長 他にご意見ご質問ございますか。

それでは、第43号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第43号議案については、可決といたします。

◎第44号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

○山本好一郎教育長 次に、第44号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第44号議案児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用につきましてご説明いたします。

この議案につきましては、令和5年7月31日付で、草加市長から小山児童クラブ待機児童

対策に係る学校教育施設の使用期間の延長について、申請があったものでございます。申請の理由といたしましては、現在、令和6年3月31日までを期限といたしまして、小山小学校のPTA会議室を小山第二児童クラブとして使用しておりますが、令和6年度から児童クラブとして運用開始する予定であった新規に建設する施設につきまして、費用の点で建設計画を再検討する必要があったこと、また、令和6年度末まで借用可能な物件が近隣になかったこととございます。

使用する施設につきましては、平面図の斜線部分となりますが、現在と同じPTA会議室となります。使用期間につきましては、現在の令和6年3月31日までを1年間延長した令和7年3月31日までとなります。説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 これは1年間延長して、その後近隣等で施設が見つければという話ですか。それとも、その後の話は特になく、ただ期間が延びるだけなのですか。

○説明員 これはまだ予算の確保はできていないのですが、令和7年4月1日から、小山小学校の校庭の中に新しい施設を作りまして、そちらの方で児童クラブを運営させていただきたいという予定だと聞いております。

○小澤尚久教育長職務代理者 各校区で児童クラブの必要性、ニーズがますます高まっていることだと思うのですが、この他に児童クラブの新設ですとか、そういった要望の出ているところがどれくらいあるか教えてください。

○説明員 まだ正式には話がきていないのですが、子ども未来部からの事前の情報によりますと、新栄小学校について、もしかしたら足りなくなりそうだとということで、学校と調整させていただきたいという話はきております。今のところ一校だけです。

○小澤尚久教育長職務代理者 いろいろと調整には時間がかかると思いますので、実態も踏まえてご対応いただくようよろしくお願いいたします。

○川井かすみ委員 放課後児童クラブについてなのですが、新しくmiratonという児童館ができて、もう既に2部屋が、いずれ児童クラブになるように作られているという話を聞きました。今もどのようにmiratonが活用されているか分からないのですが、いずれその2部屋が児童クラブになるということであれば、逆にその近隣の小学校は、早め早めに児童クラブの対策をしてもいいのかなと思います。miratonのその2部屋が、いずれ児童クラブになりますということなので、近隣の子どもたちがどのように使っているのかわからないし、それはどうなのかと

もう少し曖昧な感じがするので、それは一体いつなのか、どのように想定しているのかということが、もう少し明確であればいいと思いました。その2部屋に関しては、miratonを実際に利用している子どもたちは、この2部屋は使えないというような認識が既にあるようなので、miraton側はいろんなイベントを誘致して活用しているようなのですが、いずれ児童クラブになるという話がきてしまっているのです、そのいずれというのはいつなのか、ある程度目安をつけておいた方がいいかと思いました。今のところどうなのでしょう。

○説明員 miratonの2部屋については、こちらには何も情報がきていない状況なので、これから確認させていただいて、いつからどのような想定でいるのか、近隣も含めて確認をしていきたいなと思います。

○山本好一郎教育長 今、松原小学校は校舎内の1部屋を児童クラブとして使っています。その使用許可の際のやり取りがどうであったか分からないのですが、さらに増えていくだろうという見込みを持ってやっているとは思いますが、松原小学校周辺の分譲になっている辺りについて、ここ数年の中で児童数が増加してくるという見込みはもっていますから、まだ具体的な話はいただいていないですが、その辺の兼ね合いが出てくると思います。ここはmiratonのことなので、是非また情報をとって、必要なことを委員さん方にお伝えしてください。

○説明員 わかりました。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問ございますか。

それでは、第44号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第44号議案については、可決といたします。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会でございますが、令和5年第9回定例会を9月26日火曜日、時間は午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前9時45分 閉会